

議案第 39 号

平成 30 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について

平成 30 年度おいらせ町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 125,434 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 30 年 3 月 7 日 提出

おいらせ町長 三 村 正 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
135	1分担金及び負担金	2
	1分 担 金	2
	2使用料及び手数料	28,127
	1使 用 料	28,110
	2手 数 料	17
	3財産収入	2
	1財産運用収入	2
	4繰 入 金	75,100
	1一般会計繰入金	75,100
	5繰 越 金	1
	1繰 越 金	1
	6諸 収 入	2
	1延滞金・加算金及び過料	1
	2雑 入	1
	7町 債	22,200
	1町 債	22,200
	×国庫支出金	0
	×国庫補助金	0
歳 入 合 計		125,434

歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1総 務 費		39,291
	1総務管理費	39,291
2事 業 費		7,700
	1建設事業費	7,700
3公 債 費		77,443
	1公 債 費	77,443
4予 備 費		1,000
	1予 備 費	1,000
歳 出 合 計		125,434

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 集 落 排 水 事 業 債	千円 4, 8 0 0	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借入れる場 合、利率の見 直しを行った 後においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合に はその債権者と協定するものによ る。 ただし、町財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低利に借換え することができる。
資 本 費 平 準 化 債	1 7, 4 0 0			
合 計	2 2, 2 0 0			